

がいこくじんりゅうがくせい みな  
**外国人留学生の皆さんへ**

**To: International Students**

がいこくじんりゅうがくせい あんない べつと りゅうがくしえんか つうち つうち  
外国人留学生への案内は、別途、留学支援課から通知があります。通知があるまで、しばらくお待ちください。

The Study-abroad Support Division will inform the international students about this cash stipend separately. Please wait until further notice from them.

令和3年12月24日

学生各位

富山大学学務部学生支援課

学生等の学びを継続するための緊急給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少などにより、大学等での修学の継続が困難となっている学生等を対象に、修学をあきらめることがないよう、緊急で現金を給付することで学資の支援を行うもので、昨年度に引き続き文部科学省により当該事業を行うこととなりました。については、本学において下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

**【支給額】** 10万円

※修学支援新制度支援対象者（給付奨学生）は別途支給について案内がありますので、学務情報システムを必ず確認してください。支援対象外や支給停止により振込が停止している者は給付奨学金受給者以外の学生と同様の申請方法となります。

**【支給対象者】** 学部生及び大学院生（正規生）

- ・家庭から自立してアルバイト収入で学費を賄っていること
- ・原則として自宅外で生活していること  
(自宅生も家庭からの支援がない場合、対象となります)
- ・感染症拡大の影響でアルバイト収入が大幅に減少していること
- ・既存の支援制度（日本学生支援機構貸与奨学金など）を活用しても学費等の支出が困難であること  
などが条件となります。

**【提出書類】** 申請書、誓約書及び支給要件を満たすことが確認できる書類など

**【申請期限】** 〔第1回〕令和4年1月11日（火）頃を予定  
〔第2回〕未定（決まり次第お知らせします。）

上記の条件に該当する学生は大学へ申請を行い、大学では申請内容に基づき審査のうえ、日本学生支援機構に推薦することとなります。ただし、各大学における推薦枠が決まっているため、より困難な状態にある学生を優先的に支援します。

申請方法の詳細については準備が整い次第、学務情報システム及び本学ウェブサイトにより周知します。

問い合わせ先：学生支援課 ([kgakusei@adm.u-toyama.ac.jp](mailto:kgakusei@adm.u-toyama.ac.jp))